北九州市議会先例新旧対照表

【116-2】不測の事態が生じた際の質疑・質問の発言順序の変更

新(改 正 案)	旧(現 行)
代表質疑及び会派質疑を行う予定の議員	
が、やむを得ない事由により会議を欠席する	
場合は、発言通告の内容を変更しない限りに	
おいて、当該欠席をする議員が所属する会派	
の他の所属議員が代わってこれを行うこと	
ができる。	

【120】先行審議議案に対する質疑の発言時間及び発言者数

新(改 正 案)	旧(現 行)		
追加議案 <u>及び先行審議議案</u> に対する質疑	追加議案に対する質疑は一般質疑のみと		
は一般質疑のみとし、その一般質疑の発言時	し、その一般質疑の発言時間及び発言者数に		
間及び発言者数については、提案理由説明ご	ついては、提案理由説明ごとに、所属議員5		
とに、所属議員5人以上の会派は答弁を含め	人以上の会派は答弁を含め 60 分以内で2人		
60 分以内で2人以内とし、所属議員4人以	以内とし、所属議員4人以下会派(無所属を		
下会派 (無所属を含む。) は答弁を含め 30 分	含む。) は答弁を含め 30 分以内で 1 人以内と		
以内で1人以内とする。	する。		

【付表2】各種委員

各種委員(先例267)一覧表(抜粋)

名称	選出	新(改 正 案)	旧(現 行)
	する数	申し合わせによる選出区分	申し合わせによる選出区分
北九州市民共済生活協同組合理事	1	総務財政委員から	教育文化委員から
北九州市住居表示審議会委員	2	総務財政委員から	教育文化委員から
北九州市社会教育委員	2	総務財政委員から	教育文化委員から